

『新古今集聞書』（後抄）考

片山 享

注前後者也、若於得閑暇時者引合爲一抄耳

于時慶長第二耐仲冬初三日劉幽齋抄出之奥書
追而可注加也

也足子素然 四十二歳

とある。右の奥書に云うごとく、通勝は前年文祿五年に養遍所持本常縁「新古今集聞書」を書写し、これを前抄と名付けた。すなわち常縁「新古今集聞書」書写本奥に、

此集之抄福脱之哥以別抄幽齋翁被追加、其分別^ニ書拔而爲一冊、此抄号前彼抄号後、是予子之注付処也、以暇日引合彼是可爲一抄耳、猶注後者也

慶長二年霜月三日

也足子判

とあつて、通勝は幽齋追加分を書写した同日の日付で常縁注「新古今集聞書」の奥書末尾の右の識語を記し、前後抄と名付

「新古今集聞書」（後抄）は、幽齋が東常縁「新古今集聞書」に追加増補して増補本「新古今和歌集聞書」を作成した際に、中院通勝が幽齋増補分を書き抜いて後抄と名付けたもので、内閣文庫本・高松宮本・細川文庫本・後藤重郎氏蔵本（「説林」第七号翻刻）が知られている。内閣文庫本によって奥書を記すと、

此集略抄前後二冊書写之、今一冊者東野州常作云々、去年写之了、此帖又別抄也、抑幽齋翁以彼常縁抄福脱之哥引合此抄部分可次第等注法加用捨被二冊、予雖有書写之志彼一冊已以所持之間、被追加之分書拔爲別帖、仍二冊之略抄

けたのである。

後抄の内容は、奥書に云うごとく、幽齋が常緑抄に漏脱した歌を「此抄」に引合せ、用捨して二冊とした。通勝は既にその一冊を所持しているので追加された分を書抜いて別帖としたというのであって、ここに云う「此抄」とは「新古今和歌集註」を指すものであることを前稿で指摘した。ただ奥書では「此抄」の何であるかを示していないので極めて解りにくい文言になっているのであるが、どうやらそれは通勝が奥書末尾に割注の形で記している「猶幽齋抄出之奥書追而可注加也」という幽齋抄出之奥書に扱っているらしいのである。しかし今日幽齋抄出の奥書は伝わっていないのであって、幽齋増補本「新古今和歌集聞書」奥書には、

此集之抄出以右之奥書本書写之、尤可謂秘藏而哥數不幾首漏脱多之、仍年来所聞置之義等今加之以常緑抄者、分而為上下、雖似有其恐記非尽意之辭案、是以重常院殿近衛三光院殿内府等之御説述卑詞者也、旁以禁外見深可兩底耳

慶長第二季陽下旬 丹山隱士玄旨 在判

とあって、さらに曖昧な文言になっている。おそらく幽齋は、常緑注三〇〇首（前抄では二〇一首となる）を、新古今本文を具備し、九七八歌注を有する「新古今和歌集註」（以下「集註」

と略称する）に対して「哥數不幾首漏脱多之」と云ったと思われる、増補本作成の段階では「仍年来所聞置之義等今加之」と簡単に云い方をしているが、通勝が後抄を書抜きした幽齋本の抄出奥書には、常緑抄と集註との関係を記していたと思われる。「此抄」が「集註」を指していることが明白になれば「以常緑抄漏脱之哥引合此抄部分次寫等注本集加用捨被二冊」奥書の意は極めて明白である。すなわち、幽齋は「集註」に拠って常緑抄に漏れた歌を引合せ、追加したが、その際凡てを採るのではなく、用捨を加えて二冊としたというのである。こうして通勝が書抜きした幽齋原本は、常緑注と「集註」による追加分を加えた二冊本であって、前抄と後抄を合わせると幽齋原本になることは、通勝が「若於得閑暇者引合可為一抄耳」と記していることによつて確認できる。

従来は、この幽齋原本が現行増補本「新古今和歌集聞書」と考えられてきたが、近藤美奈子さんが前後抄と増補本の比較検討によつて前抄（前抄）と後抄とから増補本は作られても、その逆はあり得ないことを明らかにし、後抄は増補本に先行するもので、後抄の拠つたものは「原増補本」とも称すべきものであることを論じた。これは幽齋増補本聞書の成立過程を明らかにする上で極めて有効な論である。

本稿は、幽齋が用捨して追加増補した「後抄」と「集註」の関係を考察し、合わせて幽齋増補本成立の問題に及んでみたい。

二

「新古今集聞書」増補本と前抄・後抄と「集註」の注数を各部立ごとに示すと次表のごとくである。

次頁の表で「後抄」欄の括弧内に示した雑下三首・釈教部五首は「集註」には注のない歌であつて、「集註」九七八歌注のうち四二五首が「後抄」に採られており、全体として「後抄」は「集註」の四三%を用捨して採つたことになる。

用捨の基準は「集註」の歌注で誤解や妥当性を欠くもの、また常識的で採取の必要を認めなかったものなどであつたと思われる。例えば

2 ほのくとはるこそ空にきにけらし天のかく山霞たな
ひく

〔集註〕此御哥は初の五文字を下の句のかしらにをきてみるへし、天のかく山は伊勢の国にあり、天の戸の明初しも此山よりの事なれば春の始の御哥にのせられたる也⁽⁹⁾

とあるが、幽齋がこの注を採らなかつたのは、天の香具山は伊

勢国にあり以下の誤解によるものと思われ、また、釈教歌注は殆ど採るのに一首のみを捨てた

1948 底きよく心の水をすまさすはいか、さとりのはらすを
もみん

〔集註〕五智とは五欲をさとりぬれば五智の如来と成といへり、人に五臓あり、此五臓おこる所を五欲と云、又五智ともなれり、此根本をさとるを五智の如来と云也、妙觀察智といふは物を観してしる智恵を云也、されは心の水をすまさすは悟の逆は見えしと也

の注を採らなかつたのは、五智如来を説明するのに五臓・五欲から説いた五智の解釈を不適當と認めたからではなかつたかと思われ。また、

8 風ませに雪はふりつゝしかすかに霞たな引はるはきに
けり

〔集註〕風ませとは雪にまじりて吹かせなるへし、しかすかはさすかにと云心也

13 わかなつむ袖こそみゆるかすかの、飛火の野への雪の
むらきえ

〔集註〕とふ火野とは春日野の内にあり、昔烽火たてられたる跡也と也

		増補本	前抄	後抄	重複注	集註
春	上	31	12	23	4	64
	下	14	10	5	1	27
夏		24	10	15	1	52
秋	上	53	21	33	1	76
	下	26	16	10		39
冬		48	18	32	2	55
賀		10	4	7	1	22
哀		10	5	5		16
離		4	3	1		2
羈		37	8	29		47
恋	一	27	8	21	2	45
	二	15	8	7		28
三		24	10	16	2	47
四		41	26	17	2	63
五		31	8	24	1	59
雑	上	43	21	23	1	94
	中	36	6	30		69
	下	71	7	64(3)		95
神		21	0	21		34
積		50	0	50(5)		46
計		616	201	433	18	978

14 行てみぬ人もしのへと春のゝのかたみにつめるわかなりけり

れける

〔集註〕年をつむとは年をふる也、かれをわかなつむによ

そへよめり

〔集註〕かたみとは花なとつみ入る菴をいふ也、春のゝのわすれかたみによそへて説り、忍へとは思ひやれの心也
15 沢に生る若ならねといたつらに年をつむにそ袖はぬ

などはわかりきった常識として採用する必要を認めなかったのではないか。こうしてみると、用捨は「集註」の妥当と思われ

る注解を探るといふ方針のもとに撰ばれたものと云うことができる。

もつとも、地名や名所注は詳細に採っているが、例えば、

1590 志賀のあまの塩焼けふり風をいたみ立はのほらて山に
たなひく

〔集註〕是は近江の志賀に非、筑紫の筑前国志賀加浦也

は妥当な注であるのに採っていない。1592の「聞たるまゝの歌なるへし」などのいわずもがな注文を採っていることから考えるとき、細部についてみれば、やゝ不統一の感がないでもないが、全体としてみれば概ね妥当性が感じられるものとなっている。

「後抄」注の中には「前抄」に採られた歌の注を重複して採つたものが一八首ある。

一 みよしのは山もかすみて白雪の降にし里に春はきにけり

〔後抄〕此哥を一部ノ巻頭に置ル心ハ一首ノ内ニ題号ノ心ヲ合メリ、一五文字ヨリふりにし里にト云ニ古今ノ二字ヲ云、春ハ来ニケリト云ニ新ノ字ノ心アリ、其外別ノ聞書ニ同シ

とある「後抄」の注は、

〔集註〕此哥を一部の巻頭にをける心はこの一首のうち

題号の心をふくり、初の五文字よりふりにし里といふまで

は古今の心也、春はきにけり新の字の心也、哥の心は吉野

山は深山ながら春のいたれる験に霞たな引也、されとも深山

山なれば雪もふる也、吉野は昔宮古也、されは白雪のふり

にし里とつゝけて読り、此哥正直にして王道にかなへり、

余情限なし、大かた筆にのへかたきものをや

とある傍線部注のみを採つたものである。哥の心以下の注解を採っていないのは、幽斎が同一方向にある常縁注をよしとして、

「集註」注文の価値を認めなかつたもので、このことから想定される原増補本は、まず常縁注を書き、次いで「集註」による歌注を書入れていったものと思われる。

もつとも、同じ引歌が前後抄で重複している場合もある。

27 ふりつみし高根のみ雪とけにけり清滝川の水のしら浪

〔前抄〕此哥は高根のみ雪とけにけりといへる先奇特也、

おなし事なれ共こゝにては消にけりといは、よはかるへし、

所によりてつよきを置てよき所もあり、又よはきをおきて

能所も有へし、かやうの心つかひ簡要也、高ねのみ雪はつ

よき詞也、それによりて又とけにけりとつよくおかれたり、

清滝ととり出して結句に水の白波といへる賈作也、其故は

春のきたり(朱) て雪の消る時分はいかなる清水もにこる

物也、清滝の水のにこりてなかるゝをみてさては漸高ねの雪も汀の水もとけ行よとさとりしれる心也、眼前の躰也、鎌倉のみこしか嶽の雪きえて此哥を取て順徳院御製に、ちくま川春行水はすみにけりきえていくかの嶺の白雪〔後抄〕清滝は愛宕高雄の麓也、彼高ねのみ雪消たる故此川に白波の浪ならんといへり、とけにけりとあたりて見るへし、此哥を定家卿清と云字をよのあましたる哥と難せられたり、順徳院御哥に、ちくま川春行水はすみにけりきえていくかの峯のしら雪とあそはされたるを此哥には立まさりたると申されたと也

右の「後抄」の注文は「集註」の、

〔集註〕清滝は 醍醐 高尾梅尾の麓也、水の白波の流るは三所の高根の雪悉消たれはこそなかるらんと也、解にけるといふにあたりてみるへし、此哥を定家卿は清と云字をよみあましたる哥と難せられたり、中院の御哥に、ちくま川春行水は澄にけり消ていくかの峯の白雪とあそはされたるを此哥にはたちまさりたると也

とある傍線部を変えて採っている。おそらく幽斎は「集註」の醍醐・高尾・梅尾三所の高根とあるを不相当とみて愛宕・高雄

と変え、そのために次の文も「彼高ねのみ雪消たる故に此川に白波の浪ならんといへり」と変え、中院を解りやすく順徳院と直しているのであるが、幽斎は「集註」の定家評所伝を捨てかねたのであろう。当然ながら増補本では、前後抄の注を融合して、

清たきは愛宕高尾の麓也

此哥高根のみゆきとけにけり

といへるまつきとく也、おなし事なれともこゝにて消にけりといはよはかるへし、所によりてつよき詞を置て能所もあり、又よはきを、きてよき所もあるへし、かやうの心つかひ簡要也、高ねのみ雪とはつよきこと兼ねり、それによりてまたとけにけりとつよくをかれたり、清滝ととり出して結句に水の白浪といへる自作也、其ゆへは春の来りて雪の消る時分はいかなる清みつもにころものなり、清滝河の水のにこりてなかるゝをみてさては漸高根の雪も汀の水もとけゆくよとさとりしれる心也、眼前の躰也

鎌倉のみこしかたけの雪消てみならせ川にみつまるなり、

此哥をとりて順徳院御製に、ちくま川春ゆく水はすみにけり消ていくかの水の白波此御製を定家卿は西行のうたよりもたちまさりたるやう

に申されたる也、上人の哥は清といふ字よみあましたる哥に難せられたりといひ伝へたり。

と前抄・後抄の文を部分的に入れかえ(傍点部は加文)特に「後抄」の文は「彼高ねのみ雪消たる故に此川に白波の浪ならんといへり、とけにけりとあたりて見るへし」の文をけずり、定家評所伝の文を順序を入れ替えて、一貫した注文として前後抄を統合し、整えているのである。

こうして、幽斎加除の手は「後抄」に関して「集註」を用捨して原増補本に組み入れていった段階と、原増補本から増補本が作成されてゆく段階と二度に亘って加わっているのである。

三

「集註」から「後抄」に採られた歌注は、(1)全く同文のもの、(2)注文の一部分を採ったもの、(3)注文に何らかの加除を加え、異文を有するものに分けて表示すると次表のごとくである。

つまり約63%は「集註」の注文をそのまま採っているが、37%は何らかの手が加わっていることになる。

部分注についてみると、例えば

121 時しもあれたのむのかりのわかれさへ花ちる比のみよしの、里

〔集註〕此みよし野は武蔵国也、花なとよみたるとは見えす、大和のよし野を思やりてこ、のよしの、田面の鷹さへ時こそあれ花ちる比扇よといへる也、又説武蔵の吉野によめる鷹を大和の吉野によみなしたる哥也、同名の名所をばよくよめる也、時節こそあれ鷹のわかるゝさへ有に花もちるそと也

「後抄」は「集註」の傍線部分を探り、文末の「いへる也」を「よみなしたる哥也」と変えて明確化し、又説を除外している。「集註」は取合せ註であるから、こゝも前説は「新古今抜書抄」、後説は「新古今集聞書」(牧野文庫本)に依拠した注文であつて、相互に齟齬する注解であるから、いずれかの説に拠る必要があり、幽斎は前説を支持したのである。このように両説がある場合、他説を除いた注文は一八二・五二〇・九九〇・一〇五二・一六九五・一七八〇などにみられ、一〇五二歌注では「一説甚秘の説あり、何にひたら帯と申者鹿嶋の末社にましますなり、秘伝也」の注を除いていることが注目され、荒唐無稽な秘伝説を排除している。

600 今はとてねまし物を時雨つる雲ともみえず澄る月哉

		同文注	部分注	合異文注
春	上	10	2	11
	下	1	2	2
夏		9	2	4
秋	上	28		5
	下	7	1	2
冬		22	1	9
賀		5		2
哀	傷	3		2
離	別			1
羈	旅	21		8
恋	一	14	2	5
	二	3	1	3
	三	8	1	7
	四	10		7
	五	13		11
雑	上	16		7
	中	12	1	17
	下	37	3	21
神	祇	10		11
釈	教	40		5
	計	269	16	140

〔集註〕五月雨の雲間の月の出けるをしはし待ける時鳥哉、此哥を本哥にてよめり、今はとてとは時雨ぬるうちにねなまし物をさてもく雨後の月の面白に心をなやますもの哉といふ心なるへし

右は「後抄」には、「集註」傍線部分後半注のみを採っている。これは幽齋が「集註」の指摘する本歌取を認めなかったからと考えられ、この選択は妥当なものである。

20 巻向の松原もいまたくもらねはこ松か原にあは雪そふ

〔集註〕まきもくのひはら大和の名所也、此哥に春の詞なし、いまたくもらぬと云を霞の心によめる也、余寒の跡也、又まきもくとはまことの木と書也、松木はよきなれば巻向の松原とは云也

「後抄」は「集註」の傍線部前半部注のみを採っている。これは「新古今集聞書」（牧野文庫本）に依る注で、「又まきもくは」以下は「集註」の段階で加えられた注文で、明らかに誤解

であつて、同様の例は、二三〇・七四八・七五四・一一〇四・
一一九六・一四三一・一六一二・一七三八などにみられ、幽齋
が「集註」を採る際の基準の一端が窺われるのである。

次に「集註」注文に何らかの加除を加わえ、異文を含む注に
ついてみると、(1)解釈の変更、(2)加注、(3)書換え、(4)詞書の借
入れなどがある。

(1) 解釈の変更

かきくらしなをふるさとの雪の内に跡こそみえね春は
きにけり

〔集註〕跡とは人跡の事也、春のあとにはあらず、雪の内
に人の跡こそみえね春はきにけりと也、とふ人はなき宿な
れとくる春は八重むくらにもさはらさきけり

〔後抄〕跡こそ見えねトハ春ノ跡ヲ云ニ又人跡の心アリ、
雪中ニ人ノ跡こそ見えねカケ古郷ニモ春ハ来ニケリト、引
とふ人もなき宿なれと

右の歌注は「集註」は人跡説に立ち「春の跡には非ず」と明確
に否定しているが、幽齋は春の跡に人の跡をかねた心とみる立
場から注文を変更しているのである。

の 97 花そみる道の芝くさふみ分てよし野、宮の春のあけほ

〔集註〕吉野といふ所三所にあり、丹後に水江の吉野武藏
よし野あり、大和の吉野也、此哥は丹後の吉野也、道の芝
草をふみ分て吉野の旧跡をみるに花はなき所なれば大和の
吉野を思出て花をみると詠る也

〔後抄〕吉野ト云名所三ヶ所有、丹後水の江のよしの武藏
よしの大和也、此哥ハ丹後ノト云説アリ、花ハナキ所ナレ
ハ大和ノ吉野ヲ思ひ出テ花ヲ見ト云、但是は大和ノ吉野宮
ノ事歟

〔後抄〕は「集註」の丹後吉野説に対して、一説として認めつ
つも「但是は大和ノ吉野宮ノ事歟」と大和吉野説を提示して
るのである。もつとも幽齋の主張はかなり慎重であつて「増補
本」では後半注はさらに「花はなき所なれば大和のよし野を思
ひいてて花をみると云歟、但これはやまとのよし野の事か、可
尋」と一層慎重な文となっているのである。こうして幽齋は
「集註」を採るに当たつて異説を出す場合、かなり慎重な態度
を持っていることがわかる。解釈の変更は比較的少なく、九
四・一四〇七などである。

(2) 加注

301 みしふつき植し山田にひたはへて又袖ぬらす秋は来に
けり

〔集註〕みしふは水のしふ也、みさひなといふも同じ事也、ひたはなるこのやうなる物也

〔後抄〕みしふは水の洪也、みさひなといふも同事也、秋は又ひたなとをかけて又袖のぬるゝとよめり、夏秋かけて雑場（雑場の躰也）、私云ヒタハ引板ト云歟

〔後抄〕傍点部は幽齋の加筆である。たゞし「ひたはなるこのやうなる物なり」を常識とみたか、除外している。「後抄」の「私云ヒタハ引板ト云歟」は増補本にはなく、通勝の「後抄」書抜きの際の私勘であろう。

又説を加えた注もある。

1827 思ふへき我後の世は有かなきかなければこそは此世に
はすめ

〔集註〕我後世は有か無かと上句にて問てなければこそはとこたへたり、是は問答の躰也、なければこそはとは寔になきにはあらず、迷暗の人の後世の事をはしらてこの世の事にはかりかゝはる事をあまりの事にいひたる也

〔後抄〕は右の「集註」の注に続けて「又説には住によりての世なれば別に後世も有ましきと也」を加えている。加注や又説を加えた注文は多く、七八・二六四・三〇一・三七五・三七九・五四四・五六五・五六六・六〇九・七〇四・七五七・九五

三・九六九・九八〇・九九四・一〇三〇・一〇五六・一一二四・一一六八・一一九九・一二〇三・一三〇一・一三九六・一四三二・一四三三・一四九七・一六〇三イ・一六二〇・一六四二・一六六二・一六六四・一六六九・一七五〇・一七九二・一七九八・一八二八・一八三二・一八九四・一九〇四・一九二八・一九五九にみられる。

(3) 異文注には「集註」の注文を書換えたものがある。

19 春きては花ともみよとかた岡の松のうは葉に淡雪そふる

〔集註〕かた岡はちいさき岡をいへり、春きては花とも見よとは冬は雪を賞する物也、春はまた花を賞する物なれば春は花ともみよと松の雪を賞してよめり、又説冬は雪のときにあふ世也、春は花のときに逢世也、されは春になりては雪は時にあはさる物なればときにあふ花とも見よと説るといへり、

〔後抄〕では「かた岡はちいさき岡をいへり」は除かれ、また、後半傍点部は「春花ヲ賞スル物ナレハ春花トモ見ヨト也、花ノ時ニあふ世ナレハ云也、それによりて花とも見よとよめりといへり」と書換えられている。

最も顕著な書換えの例は、

111 いく夜われ涙にしほれてきふね川袖に玉ちる物思ふら
ん

〔集註〕奥山にたきりて落る滝つせに玉ちるはかり物な思
ひそ、貴布ね明神の御哥と南、貴布ねは恋を折神なる故に
しほれてくると云秀句也、袖に玉ちるは涙の事也、和泉式
部哥に物思へは涙の螢も我身よりあくかれ出る玉かとそみ
る、是は玉しるの事也

〔後抄〕奥山にたきりておつる滝つせの玉ちるはかり物な
おもひそ、貴舟ハ恋を折る神なる故に和泉式部、物思へは
さはのはたるも我身よりあくかれ出る玉かとそ見る、此所
にてよみけるに右の哥神託ありといひつたへたり、和泉式
部哥ハ魂の事を詠たる哥也、此哥ともをとりいて、よみ給
へるなるへし、波にしほれてき舟川くるといふ事にかけて
よめり

と注文の順序を変え、和泉式部の歌説話を手際よく纏めて書換
えている。この注文はさらに「増補本」では、

貴布ねは恋を折神なる故に和泉式部

、物思へはさはの螢も我みよりあらはれいつる玉かとそみ
る

此所にて説けるに、

、奥山にたきりて落る滝津せに玉ちるはかり物な思ひそ
如此神託有たると云伝たり、和泉式部哥は玉しるの事を説

たる哥也、此哥ともを取出て説給へる成へし、波にしほれ
てき舟川くると云事をかけて説給へり

と貴舟明神詠を加えて書換えられている。この種の書換えの注
文は多く、一九・二八・三六・六四・九九・二五四・三六四・
三八一・三八七・四三七・五八一・七四八・七八九・八五一・
九三四・九四〇・九五七・九八四・一一四一・一一六四・一一
七九・一二二二・一二三三・一二八四・一三二五・一三三三・
一三三四・一三三二・一三三六・一三六六・一三九一・一四〇
八・一五五七・一六一九・一六四四・一六四五・一六五五・一
六五八・一六六五・一六七一・一七五九・一七六一・一八一
八・一八七七・一九〇二・一九三四などにみられる。

〔集註〕は新古今集の全歌の詞書・歌を記し、九七八首に注
を付したものであるが、「後抄」注には詞書を取込んだり、左
注を書入れたりしたものがあつた。

64 つく／＼と春のなかめのさひしきは忍ふにつたる軒の
玉水

〔後抄〕閑中春雨と云事をよめり、春のなかめとは春の霖
雨なり、物ヲナカムル心ヲソヘテヨメル哥也、軒ニ忍ふノ

アル舞ニテ閑中ノ心ヲアラハシタル哥也

右の「集註」にない傍点部は詞書の「閑中春雨といふ事を」を注文に取り込んだものである。また、

1775 かきなかつことのはをたにしつむなよ身こそかくても
山川の水

よみて侍ける百首哥を源家長かもとにみせにつかはしける
おくに書付て侍ける詞書也、山川にハ木々の葉のなかるれ
はそれによそへてかきなかつことのはと云て山川の水とを
けり、身こそかくてもやま川とは世を休したる心也、身こ
そ休しはてたりともことのはを見よと也

と「集註」にない傍点部を加えたのも「よみて侍ける百首哥を
源家長かもとにみせにつかはしけるおくに書付て侍ける」とあ
る詞書に依るものである。これら詞書の注文取込みは二四個所
に散見するのであるが、詞書を有さない聞書をなるべく解りや
すいものにしてしようとした幽斎の配慮に基づくものと思われる。

こうして「集註」注文を「後抄」に採り入れるについての幽
斎の態度は、自説の開陳は出来るだけ控え目にして、「集註」
の妥当と考えられる注を用捨して採り、さらに加注・書換え・
詞書の注への取込みによって聞書をより解りやすいものにしよ
うとした態度が一貫していることを認めることができる。

四

にもかかわらず、「集註」に注文があつて「後抄」の注文が
全く異文である歌注四首がある。

1753 いたつらに過にし事やなけれんうけかたき身の夕暮
のそら

「集註」過去の事を歎ははかなき事也、過去の戒善力によ
りて受かたき人身には生れたり、た、後世をなげきて善所
に生まれん事を願ふへしと也、夕暮の空は此身を尽時によ
そへたり

「後抄」有侍の身を知らいたつらに過し過して今はの
時に歎くへきと也、それを夕暮の空と身をつくす事にいへ
り、たま／＼うけかたき人身に生れてむなしく年月を過し
事をいふ事也

1916 河やしろしのおりはへほす衣いかにほせはか七日ひ
さらん

「集註」河社と云に兩説也、六百番哥合に顯昭法師云夏神
楽也と云々、俊成卿云河辺にて神に祈事有を云と云々、彼
如口伝者河の清く浪の高き所は必水神の住所也、それに據

にて棚をかきて神供を備て祈事を云也、無実を負たる人の祈にはをそくするしのみゆるを七日ひすと詠り、しのにとは千度にと云心にも詠り、古人云無実負たる人の衣をぬらして神水の所にてほしてみるに遅くひるは咎頭はれはやくひるは無実なりといへり、是をためし給ふ神にや

〔後抄〕河社といふ事説々多し、六百番哥合の判に能見えたり、河社とは川のあつまりたる所をいふ也、社中なといふかことし、七日ひぬとはかならず七日とかまざるにはあらず、数日ひぬといふなるへし、川やしろしのおりはへなといふはしげき心なり

¹⁹²⁹ 数ならぬ命はなにかおしからん法とくほとをしのふはかりそ

〔集註〕勸持品に菩薩連仏の御前にして仏入滅の後末法の衆生の中に此法花経をとかに阿弥陀をにくむ人有て刀杖瓦石をくはへむにも身命を惜す此経を説へしと誓言申しし事を数ならぬ命は何かおしからんとよめり、同誓言に念仏故応忍と説給ひし事を忍ふ斗そとよめり、又忍はおもふ心はかりにも成へし

〔後抄〕此品は心は五百八十の声聞有て仏の滅度の後惡世の中にて此経をひろくとかんとて八十億那由他の菩薩をは

しめて忍辱の鐘申をきてそしりる事あるともしのひて御経をとかんとかたくちかひ給ふ也、それを数ならぬ命は何かしからんと詠り、法とく事を忍ふばかりそとは仏法の事を思ふと云義也

¹⁹⁶⁷ わたすへき数もかきらぬ橋はしらいかたてけるちかひなるらん

〔集註〕文の心あらはなり

〔後抄〕廣大むへんに人をわたすへきちかひのありかたきと云心なり

これら「後抄」注が「集註」とは別注であることは云うまでもないが、これら別注は前にも触れた、「集註」に注文がなく「後抄」に初めてあらわれる雑下三首・釈教部五首注と無関係ではないと思われる。それは、

¹⁷⁵⁸ 大かたの秋のねさめのなかき夜も君をそいのる身を思ふとて

〔後抄〕ふして思ひおきてかそふる万代は神そしるらん我が君のため、是を本哥としてよめり、君をそ祈る身を思ふとては道のくたりて巨細になりたる故也

など一七九七・一八一六・一九四七・一九四九・一九六四・一九六八・一九六九歌注である。もつとも一九六八の「哥はきこ

えたるまゝなり」や一九六九の「哥の心は能きこえたり」など
して追加注を付する必要を認められない注文もあるのである
が、これら別注を幽斎自説と考へるには、前述の「集註」用捨
の際の幽斎の態度とは違和感を感じざるを得ない。ここで示唆
を与えてくれるのは一〇三〇歌注である。

¹⁰³⁰ 我恋は松を時雨の染かねてまくすか原に風さほくなり

〔後抄〕まくすとはまくると云フつゝ、き也、松ハ時雨ニ染
ラレヌ物ナレハ時雨カ松ニ負テ色ツキ安キ葛ニさはくやう
にある我そとよめり、我恋ト云五文字大かたニテハ不被置
やうに被仰タリ、是ハ我恋のさまはといふなるへし、染か
へて松に時雨やよはるらん秋の葉なからつれなかりけり、
貫之哥也、是も時雨か負たるとよめり、真葛原叡山の東ノ
麓ニアリ、彼所ニ則和尚堂トテ此作者の御影ましますり
傍点部注は「集註」には「我恋と云五文字何もわが恋の有さま
はと云心なるへし」とあつて、他はほゞ同文であるから「我恋
ト云五文字大かたニテハ不被置やうに被仰タリ」は幽斎が加注
した部分で、敬語が用いられていることが注目され、この箇所
は増補本奥書に「雖似有其恐記非尽意之辭案、是以惠雲院近幽
三光院殿三条西等之御説述卑詞者也」と記している種家や実枝
の説であつたと思われる。とすれば、原増補本作成の段階、つ

まり「集註」を用捨して「後抄」が出来る段階でも種家・実枝
説を参考していたことになり、上記の別注も種家・実枝説であ
つた可能性が大きいと思われるのである。

五

以上が「後抄」と「集註」を比較して得られた「後抄」注の
性格であるが、次に幽斎増補本『新古今和歌集聞書』の成立に
関わる「前抄」「後抄」の位置について述べておきたい。奥書
によると、通勝は「後抄」書写の前年文禄五年に養遍所持本常
縁「新古今集聞書」を書写し、そのために常縁注と「集註」か
ら用捨した「後抄」注とを合せたと目される原増補本から常縁
注を除外して「後抄」を書いたというのであるが、実は幽斎が
原増補本作成に用いたと思われる常縁注は、通勝が文禄五年書
写した養遍所持本ではなかった。常縁注は、養遍本の手控え本
と目される幽斎奥書を有する永青文庫本のほか、今日知られて
いるのは九州大学細川文庫本・支子文庫本・書院部本・高松宮
本・内閣文庫本・愛知県立大学本・中村忠行氏蔵本・山崎敏夫
氏旧蔵本（翻刻・昭和十年水壘社刊）等すべて養遍所持通勝書写
本系統の本である。国書総目録にはこの外黒田長成氏蔵本（慶

長二細川幽齋奥書・一冊)がみえる。昨年稿者は黒田家にお願
いして現在は福岡美術館に所蔵されている黒田家本「新古今集
聞書」を閲覧する機会を得た。この本こそは常縁原撰本聞書に
最も近い幽齋奥書本である。奥に、

(奥書一)

此抄出連、諸先達之説少々、又加了見書置一冊也、不可／
他見之故筆跡無正跡者也

平常縁 在判

(奥書二)

右一冊以東野州自筆本／令書写尤可為證本者也

文明二年三月日

宗幸 在判

(奥書三)

求或本遂書写校合、尤可謂／秘藏之至極者也

文祿第四曆林鐘下澁

幽齋

玄旨 (花押)

(奥書四)

此新古今聞書東野州被書置／一冊也、以惣筆令書写婦座右
／握版之、然今如水感此道之／執心進獻之早、莫免外見／

耳

慶長二年仲春下澁

幽齋玄旨 (花押)

とある。これによると幽齋が文祿四年(一五九五)六月下旬書
写せしめ、慶長二年(一五九七)二月下旬に黒田如水に遣った
本で、このことは「藤高事記」にもみえ、以後黒田家に秘蔵さ
れていたわけであるが、大阪府立図書館増補本「新古今和歌集
聞書」の巻末補記にも右の奥書がみられ、注目されるところで
あった。本書に依って、従来水育文庫本や通勝書写本で疑点と
されてきた私勘や首書の問題、99の歌の詞書の問題、175の歌注
が二首の歌注に分離されてゆく経緯など説明される点が多い。
もともと本書にも脱落や誤写もあり、詳細な検討を必要とする
が、常縁原撰本聞書の鈔を伝えるものとして極めて価値が高く、
今後の常縁原撰本聞書研究の中心に置かるべき本であることは
言を俟たない。本書の内容の詳細については、稿者以前に披閲
された荒木尚氏によって紹介・翻刻が行われる予定であるので
それに譲り、増補本聞書成立の問題について述べることにする。
幽齋が増補本聞書に用いた常縁注は黒田家本系統である。そし
てこのことは想定される原増補本にも本書注が用いられていた
と推定される。原増補本を手にした通勝は、常縁注について巻

頭歌注を対校して、自分が文禄五年に書写した養通所持本と同本と考えたのである。このことは「後抄」養頭歌注文末尾に「其外別ノ聞書ニ同シ」と書付けていることによつて確かめられる。

実は養頭歌注文で黒田家本には「長高く見様^ハ」とあり、(この方が注内容からみて正しいと思われる。)養通本には「長高く大様なる^ハ」とあつて明らかに異文を有するのであるが、通勝はそれに気付かなかつたらしい。このことが通勝書写養通本(所謂前抄本)流布の原因になつたと思われる。しかし、通勝は全く何の疑点も持たなかつたかと云うと必ずしもそう断言はできない。というのは「後抄」奥書末尾に「猶幽斎抄出之奥書追而可注加也」と記しているからである。おそらく幽斎原増補本には増補本跋に近い文言が記されていたのではなからうか。とすれば少くも黒田家本奥書と増補本聞書跋に共通してみえる奥書(「常縁奥書」)宗幸奥書が記され、さらに「此抄」(新古今集註)に依る追加増補の説明を記した幽斎跋文が付されていた筈で、このことから通勝の「後抄」奥書末尾追記となつたのではなからうかと考えるのである。

幽斎の増補本聞書作成の過程は、文禄四年(一五九五)六月下旬の黒田家本常縁聞書書写に端を発し、増補本聞書跋にみえる慶長二年(一五九七)三月下旬に完成する。僅か一年十か月の

間であつた。内閣文庫本「後抄」によると、通勝は「後抄」上巻を「慶長二正十三夜写」と記し、下巻を慶長二年十一月三日に書写し終つてゐる。従つて幽斎による想定される原増補本は慶長二年正月以前に成立していたことになる。

幽斎は、想定される原増補本に手を加えて増補本聞書(註)を完成することになるが、近藤さんも指摘しているように、「後抄」と増補本聞書との間には解釈の基本に関わるような異同はない。それは以上みてきたごとく「集註」から原増補本に用捨して採り入れる際、既に幽斎の加除修正を経たものであつたからである。原増補本から増補本聞書への過程は、むしろ常縁注の検討と常縁注と「後抄」注文の統合にあつたと云つてよいであろう。たゞその際にも「集註」は座右にあつたと考えられる。例えば、
1755 山里に契りし庵やあれぬらんまたれんとに思はさりしを

の歌注について増補本前半注は常縁注そのままであるが、増補本では常縁注に加えて、

又説にやまさとにすむへきといほりなとをむすひて世のうき時は日をもうつすまじきやうに思ひしにとかくまきれてすきはそいほりもいまはあれぬらんとなり、かくはおもはさりしものをいへる心也、又山里と置て下にいほりと

あり、山里といふは所の惣居はかりはそのうちの庵なりと
師説なり

とある。この注文は「後抄」にはなく、「集註」の

山里に住へき庵などを結て世のうき時日をもうつつすまし
きやうに思ひしにとかくまきれて其庵も今はあれぬらんと
也、かくは思はさりしをといへる心也

に依拠した又説を加え、さらに師説を加えている。師説は実枝
または植家説であつたろうか。また、

789 露をたに今はかたみの藤衣あたにも袖を吹あらしかな

〔後抄〕藤衣ニ二様あり、一は服衣一は山かつなどのきる
そさうなる衣を云也、此哥は服衣也、今はなき人のかたみ
に涙の露を袖にみるをそれをあたにさそふ嵐は無曲者哉と
いへるナルヘシ

〔増補本〕父秀宗みまかりての秋寄風懐旧といふ事を説侍
しにと集の詞書にあり、藤衣には二種あり、一は服衣一は
山かつなどのそさうなる衣を云也、此哥は服衣也、いまは
なき人のかたみに涙の露を袖にみるをそれをあたにさそふ
嵐は無曲物かなといへるなるへし

と詞書を加えている。集の詞書とあるが、前述の事情を考え合
わせると、これも「集註」の詞書に依つたものと考えてよいで

あろう。

幽斎増補本「新古今和歌集聞書」の成立はおよそ以上の過程
を経て成立したと考えられる。こうして幽斎増補本聞書は、常
縁原撰本「新古今集聞書」と「新古今和歌集註」を用捨した古
注を植家・実枝説によって補強したいわば幽斎の目を通した古
注集成としての新古今注釈書であつたと云うことができよう。

注1 「新古今和歌集註」について（和歌文学研究・第四十八号）

注2 「新古今和歌集聞書」（増補本）の成立について（甲南国文・

第二十九号）

注3 「新古今和歌集註」の引用は高松宮本による。

注4 土田将雄著『細川幽斎の研究』一一七頁。

注5 「新古今和歌集聞書」（増補本）の成立について一一二七頁。